

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第13回平成21年4月8日開催 午後7時00分から午後8時33分 第2委員会室

出席委員 辻山座長

高野副座長、井上委員、喜治委員、斉藤委員、野尻委員、樋口委員
根本副座長、山田委員、佐原委員、小松委員、あざみ委員、久保委員
藤牧副座長、木全委員、加賀美委員、中澤委員、佐藤委員、折戸委員

傍聴者 1名

1 座長より

人事異動による変更のため、区職委員の自己紹介を行った。(議会事務局次長を含む)

区民検討会議、議会及び行政における検討項目が示されているので、報告をいただき、その後フリートークの形で進めていくこととした。

2 議題

(1) 区民検討会議、議会及び行政それぞれの検討項目について

区民検討会議は高野副座長から、議会は根本副座長から、行政は藤牧副座長から順に検討項目について、ここまでに至った経過説明・報告を行った後、質疑、意見交換をした。なお、主な意見は次のようなものであった。

[高野副座長(区民検討会議)]

キーワード作りから、項目構成の積上げを行った。

4班に別れ、丁寧な検討を重ねていった。

1の「条例の基本的考え方」については、盛り込みたいものを内容は重複してもよしとしながら何回も議論を重ねて各意見を大切にしながら、「基本理念・目的・定義・位置付け」の内容とした。今後まとめていく。

[根本副座長(議会)]

「なぜ今自治基本条例なのか」から議論を重ねてきた。新宿らしい自治とは、の議論を丁寧に重ねてきた。前文は、一回りしてから再度詰めることとした。

「31万の住民総てが分かる」また、「進む方向が分かる」ものになりたい。そして、区民検討会議での煮詰めたものと「すりあわせ」をしていきたい。

[藤牧副座長(行政)]

専門部会が平成19年11月に設置され、7回の部会開催の中で、この条例の制定方法・進め方に時間を割いてきた。項目出しについては、今年の2月頃からである。

区民検討会議、議会及び行政の検討項目を見ると、共通項目として一致しているものが多いのではないかと分析した。

この後、区民検討会議、議会及び行政の各委員から活発な質疑・意見が交わされた。

「地区協議会」の捉え方、区民の権利と責務の表現、地球市民・市民が主役、権利と役割などを始め、「最高規範性」や「市民が議会議を置く(議会側から)規定」などさまざまな質疑・意見などがあつた。

最後に、辻山座長から、『どのような地方政府・時々の政府が出来ようと、「減少」させてはならない価値(基本的人権など)・項目(条例項目)を自治基本条例に詰め、細やかな検討をお願いしたい』旨の要望があつた。『特別な過不足が無かつたように思う、中身の論議はもちろんこれからだ。』

(2) 今後の検討連絡会議の進め方について

[辻山座長]

前回、「進め方など三者で詰めていただきたい」旨の宿題についてはどうなつたか。

[藤牧委員]

区民検討会議からも副座長を頂き、本検討連絡会の「三者の事前調整を行うこととしたい」このようになった。このことについては、「協議書」を見直し、三者間で確認をしたい。

区民検討会議からの副座長を高野委員とした。

また、今後の本連絡会議では、区民検討会議の検討内容(項目)に合わせ、議論を進めていくことを確認した。

[辻山座長]

『次回は、条例の基本的考え方の「基本理念・目的・定義・位置付け」の項目を議論することとしますがよろしいでしょうか。よろしいですね。

今後のやり方ですが、その都度、「それでは今日は、これを合意しました」というのは難しいと思う。』

今後の具体的議論の方法は、今回のようなフリートーク方式とした。

3 次回以降の検討連絡会議の開催について

次回5月20日(水)以降の日程について、6月25日(木)、7月22日(水)、9月3日(木)と決定した。

開始時間は、全て19時から、2時間程度。

場所は、原則、第2委員会室。

午後8:33分終了